

令和5年2月議会 都市住宅常任委員会質疑

公明の内海久子です。

はじめに

1 空き家対策について（空家の相談体制）について伺います

- 平成30年の住宅・土地統計調査によると、大阪府内の空家は約71万戸となっており、高齢化の進行や人口減少などにより今後も増加することが予想されます。
- 増加する空家に対応するためには、周囲に著しい悪影響を及ぼす特定空家に対して、空家等対策の推進に関する特別措置法、いわゆる空家法に基づく措置を講じるだけでなく、放置すれば特定空家となる恐れのある管理不全状態の空家の発生を抑制することも重要であり、所有者が空家に関する悩みを相談できる窓口を充実させることも効果的だと考えてます。
- このため、令和4年2月の都市住宅常任委員会において、相談体制の構築や幅広い周知に向けた取組について質問したところ、府・市町村・民間団体等で構成する「大阪の住まい活性化フォーラム」において、ワンストップで相談対応を行う「大阪の空き家コールセンター」を令和3年10月に設置し、今後、ニーズに対応する相談体制を構築し、継続的に運営できるよう検討を行っていくと答弁がありました。
- そこで、今年度、コールセンターの継続的な運営体制の検討や周知を行ってきたと思いますが、具体的にどのようなことを行ってきたのか、居住企画課長に伺います。

A1（居住企画課長答弁）

- 空家を解消するためには、市町村が法に基づく措置を行うだけでなく、空家の所有者等が抱える様々な問題を解消することで、自主的に空家を管理、活用、除却していただくことが必要であることから、所有者等からの相談をワンストップで解決できる「大阪の空き家コールセンター」を設置し、継続的な運営体制の構築や更なる周知を行ってきた。
- 継続的な運営体制については、空家の管理や賃貸売買の方法や相続に関する相談に対しワンストップで対応が可能な複数の団体による運営体制の構築を進めているところ。引き続き、令和6年度からの新体制での運営開始をめざし、必要な準備を進めていく。

- また、コールセンターの周知については、府の SNS での情報発信や、府と包括連携協定を締結する生命保険会社等を通じたチラシの配布等を行ってきたところ。引き続き、様々な機会を捉えて、積極的に周知を行っていく。

Q 2 次に（空家法改正への対応）について伺います

- 先日、国において空家法の改正案が閣議決定され、今後、空家の活用拡大や、適正管理の観点から対策が強化されます。

- 具体的には、空家の活用拡大について、

- ・空家の用途変更や建替え等を促進するための「空家等活用促進区域」の創設や、・所有者への普及啓発や相談対応等を行う NPO 法人等を「空家等管理活用支援法人」として市町村が指定する仕組みの創設が盛り込まれています。

- また、適正管理については、・放置すれば特定空家となるおそれのある「管理不全空家」が新たに規定され、これに対する市町村の指導・勧告や、勧告を受けた空家の敷地に対する以前から課題になっていました固定資産税の住宅用地特例の解除なども新たに可能となるなど、様々な制度が用意されることとなっています。

- こうした新たな制度に基づく措置は、空家対策の主体である市町村が実施するものとはわかっていますが、これまでも要望してきたとおり、府として、各市町村における空家対策の取組状況に応じた適切な支援が必要になると考えられます。

- そこで、今般の空家法改正に伴い、市町村をどのように支援していくのか、
居住企画課長に伺います。

A 2（居住企画課長答弁）

- 空家対策については、市町村が実施主体となることから、今年度策定した「空家対策の取組方針」に基づき、市町村の取組状況等に応じた技術的助言や公民の先進事例の紹介などを行ってきた。

- 改正空家法案への対応としては、新たに創設される制度等の詳細について情報収集を行い、それらの内容を踏まえ、府が開催する市町村連携協議会において、市町村が空家等対策計画に定める「空家等活用促進区域」の考え方や、「空家等管理活用支援法人」との連携方法を情報提供すること、また、「管理不全空家」への対応方法を府作成のマニュアルへ追記すること等を予定している。
- 引き続き、こうした取組を通じて、それぞれの市町村に寄り添ったきめ細かな支援を、積極的に行っていく。

今、答弁で府としても改正空家法で管理不全空家への対応を府のマニュアルに追記すとありました。

府内でも管理不全空き家問題は多くあり、私の地元でも高齢化に伴い増えています。

空き家法改正に伴い、市町村によって専門家がいる、いないに関わらず市町村がしっかり対応できるよう府が情報やきめ細かな支援をどうぞよろしくお願い致します。

Q次に（府営公園における Wi-Fi 環境の整備の現状と今後の取組）について伺います

- 現在、大阪府内の公共交通機関や観光名所などでは Wi-Fi のアクセスポイントの設置が進んでおり、無料でインターネットに接続できる Wi-Fi 環境の充実は、国内外からの観光客はもとより、府民にとっても利便性が向上する、良い取組だと思います。
- （モニターをご覧ください）私の地元にある深北緑地では、公園のイベント情報の入手や花などの写真を SNS に気軽に投稿できるよう、指定管理者がこの3月にレストハウスに Wi-Fi 環境を整備しました。これにより利用者サービスが向上し、来園者の満足度が上がることを期待しています。
- また、深北緑地は、防災公園に位置付けられており、災害時には広域避難場所として活用されます。国が災害時の通信手段として Wi-Fi 環境の整備を進めていることから、深北緑地での環境整備は、災害時に情報を入手する手段として効果的と考えます。

- そこで、あらためて府内の府営公園における Wi-Fi 環境の整備の現状と今後の取組について、公園課長に伺います。

A（公園課長答弁）

- 現在、府営公園では、深北緑地や蜻蛉池公園など 9 公園において、来園者が公園のイベント情報や施設案内を気軽に入手できるよう、指定管理者が、管理事務所や休憩所などに Wi-Fi 環境を整備している。
- また、来年度からは、新たに服部緑地や二色の浜公園などにおいても、指定管理者が、カフェや休憩所、キャンプ場の整備などにあわせて、Wi-Fi 環境を整える予定。
- 今後は、より活用してもらえるよう、来園者に整備箇所をわかりやすく周知するとともに、あわせて、利用状況やセキュリティ面での課題等を検証し、必要に応じて、指定管理者の公募の際に Wi-Fi 環境の整備を求めるなど、整備手法も含め、検討していく。

ご答弁では府営公園では、現在 9 公園において、Wi-Fi 環境を整備されて、来年度から 2 つの公園でも整備されるとのこと。整備は指定管理者の公募時で行うとのことですが、災害はいつ起こるかわかりません。広い府営公園に避難することが予想されます。避難した府民や外国人の方々は通信機能で使えず混乱しないように時期指定管理者の公募時と限らず全ての府営公園に、Wi-Fi 環境を整備し、整備後もどの場所で使えるのかしっかりと周知をして頂きたいと思います。

要望に留めておきます。

次に（河川の^{たいせき}堆積土砂対策）について伺います

- 私の地元である大東市、四條畷市は、JR 学研都市線沿いに寝屋川が流れ、住道駅や野崎駅のすぐそばに恩智川や谷田川たにだがわが流れています。過日の委員会で恩智川の浮遊ゴミの問題で外されたオイルフェスの設置を質問し再設置して頂きました。しかしながら恩智川の流れが滞留しやすく日によっては今なお河川がよどんでいる時があります。

モニターをご覧ください

- これらの川を多くの方が身近に感じ、毎日の生活の中で、川を見る機会も多く、大東市では公民連携で河川の景観を生かしたイベントとが良く開催されています。川と共生してきた大東市としては川の景観は需要です。そのためか、地元の方から川の中に溜まっている土砂や繁茂する樹木があり、撤去してほしい」という要望が私のところに多く寄せられています。私も、治水上の観点からも、河川の堆積土砂対策が必要であると考えており土木事務所でも対応いただいているところです。
- 今、大阪府管理河川の堆積土砂対策については、5年ごとに調査を行い、土砂の堆積状況などを把握したうえで河川が氾濫した際の影響などを踏まえて、優先順位を定めて対策に取り組んでいると聞いています。
- 令和4年度は、私の地元の川でも堆積した土砂の撤去や樹木の伐採が進められ、氾濫の心配が軽減されるとともに、景観も良くなり、私としてもうれしく思っている。

(具体には岡部川、廿十田川や今は野崎駅前の谷田川) など対応して頂き住民の皆様も喜んでおられます。ありがとうございました

- しかしながら、大東市の玄関口となります寝屋川と恩智川が合流する住道駅前などには、対策が必要な箇所もまだ残っており、着実に堆積土砂の対策を進めることが重要と考えています。

モニターをご覧ください

(寝屋川水系改修公営所管内の土砂対策優先箇所の図)

濃い紫が堆積傾向にある箇所で、うす紫が対策優先箇所です。住道駅前はうす紫対策優先箇所になっています。

- 改めて寝屋川や恩智川を含む、河川の堆積土砂対策の今後の取組について、河川環境課長に伺います。

A (河川環境課長答弁)

- 府管理河川における堆積土砂対策については、令和3年度に河川断面の測量を行い、河床の堆積や低下などの傾向を確認の上、川沿いの市街化の状況や氾濫時の影響なども踏まえ、対策優先箇所を定め、令和4年度からの5か年で、67河川、約56万m³を対象に計画的に取組を進めているところ。
- 令和4年度は、このうち25河川で対策を進めており、実施にあたっては、

単に土砂を撤去するだけでなく、堆積した土砂を川底が低下した箇所へ埋戻すことや、河川の流れを阻害する樹木の伐採も併せて行うなど、効果的・効率的に取り組んでいる。

- 引き続き、国の緊急浚渫推進事業債の活用などにより、必要な予算を確保し、令和5年度以降、お示しの寝屋川や恩智川の対策優先箇所をはじめ府内河川の堆積土砂対策について、着実に推進していく。

ありがとうございます。今、令和5年度以降に寝屋川や恩智川の堆積土砂対策を着実に進めるとありましたので、早期の対応をよろしくお願い致します。

（次に水防災情報システムの活用に向けた取組）について伺います

- 近年、全国各地で激甚化、頻発化する豪雨災害への備えとして、河川改修などのハード対策に加え、住民の避難行動を支援するソフト対策を充実させることも重要であります。
- そのため、我が会派では、これまで、避難のきっかけとなる河川の水位や河川カメラ画像などを提供する水防災情報システムの再整備について議会、で取り上げてきました。

モニターをご覧ください

- この再整備された新システムは、昨年12月に試行運用を開始。これまでに比べ、河川水位等の情報がより迅速に提供されるようになり、自治体が発表する避難に関する情報などもひと目で確認でき、スマートフォンでは、GPS機能により自身の現在位置が地図上に表示され、移動中であっても的確な避難行動に繋がる防災情報が確認できるようになりました。現在、令和5年4月からの本格運用の開始に向け、さらに整備が進められていると聞いており、より一層有効な防災情報の提供につながるものと期待しています。
- また、試行運用の開始の際には、SNSや府政だより、市町村広報誌などにより、河川防災情報のホームページのリニューアルについて周知が図られたとありますが、より多くの府民のみなさんに知ってもらい、実際に活用していただけるような取組も進めていくべきだと考えます。
- 先日私の地元、四條畷市の自治会が開催した防災に関する講習会が開催され北河内ブロックの防災士の方も講演したりしながら、高齢の方々も多く

参加していました。

例えば、今後、このような場において、ホームページのリニューアルについて知ってもらい、また実際に使ってもらおうという取組も考えられると思います。

- そこで、システムの本格運用にあたり、どういったところが分かりやすくなるのか、また、府民がこれらの防災情報を見て、避難行動のきっかけとして活用してもらうために今後どのように取り組むのか、併せて、河川整備課長に伺います。

A（河川整備課長答弁）

- 水防災情報システムの本格運用にあたっては、お示しのスマートフォンのGPS機能を活用した防災情報の確認などに加え、河川水位の状況や土砂災害発生の可能性など、避難の判断に必要となる情報が一つの画面で確認できるよう整備を進めている。
- また、これらの防災情報の活用については、SNS等による情報発信に加え、地域タイムライン作成のためのワークショップ等を活用し、周知を行っているところ。
- 今後は、これまでの周知の取組に加え、お示しのような講習会をはじめ、避難訓練や防災イベント等において、パソコンやスマートフォンで実際にホームページの画面を操作し、使い方に慣れていただくなど、いざという時に府民自らが適切な避難行動をとれるよう取り組んでいく。

ありがとうございます。今後の啓発をどうぞよろしく
お願い致します。

Q（次に府道鴻池新田停車場線の歩行者の安全対策）について伺います

モニターをご覧ください

- 地元にあります府道鴻池新田停車場線は、都市計画道路鴻池御領線の一部であり、JR学研都市線の鴻池新田駅から府道大阪生駒線の諸福交差点を結ぶ道路。沿道の市立諸福中学校や太成学院大学高校への通学など、利用者が多いにも関わらず、大東市域の区間約600mのうち、約350mは歩道がなく、朝夕は多くの歩行者、自転車と車が混在し、歩行者にとって大変危険な状況です。

- また、JR 鴻池新田駅から500mの所にモノレールの新駅ができれば、通勤や通学のラッシュ時に、自転車や、歩行者の交通量がさらに増えるのではないかと思います。
- これまで、大阪府では平成28年2月から、大東市と本路線の安全対策に関する勉強会で検討を行い、路肩のカラー舗装など、一部の区間で即効性のある安全対策を実施していただいているところです。
- 私は、引き続き、即効性のある対策を行うことはもちろん、用地買収を伴う歩道整備など、抜本的な対策も必要と考えており、令和3年9月議会の都市住宅常任委員会でもこの問題について質問したところ、「大東市や地権者の協力状況などを踏まえ勉強会で検討する」との答弁がありました。
- 改めて、当該区間の現在の取組状況と今後の進め方について、道路環境課長に伺います。

A（道路環境課長答弁）

- お示しの区間については、大東市との勉強会をこれまで7回開催し、
 - ・路肩のカラー舗装など、即効性のある安全対策
 - ・用地買収を伴う歩道整備など、抜本的な安全対策の両面から、歩行者の安全対策について検討を重ねてきた。
- これまで、可能な箇所から順次、即効性のある安全対策を進め、現在、不法占用が解消された大東市管理の水路敷約20mを活用し、歩道整備を実施しており、転落防止柵の設置も含めて、今年度末までに完了する予定。
- また、抜本的な安全対策については、地元大東市の協力が不可欠であることから、府市の役割分担や整備手法などの議論を行っているところ。
- 引き続き、大東市との勉強会の場で検討を行い、市と緊密に連携しながら歩行者の安全対策に取り組んでいく。

今、即効性のある安全対策を進め転落防止柵の設置も含めて、今年度末までに完了する予定とのことで要望してきた危険な箇所への対策もありがとうございました。

しかしながら、安全対策を考えると一日も早い用地買収を伴う歩道整備につい

て、市や地元との調整を着実に進めて頂きますようお願いしておきます。

最後に（府道野崎停車場線の無電柱化）について伺います

○ 私の地元である大東市の府道野崎停車場線の無電柱化についてです。

モニターをご覧ください

○ 府道野崎停車場線は、JR 学研都市線の野崎駅から野崎観音に続く参道であり、毎年5月に開催される野崎参りは、大勢の人で賑わう大東の名物イベントとなっており、大東市や地元商店街において、大変、盛り上がりを見せています。

モニターをご覧ください

○ 周辺には、戦国時代の天下人^{てんかびと}、三好長慶^{みよしながよし}の居城であった飯盛城跡^{いもりじょうあと}があり、令和3年10月には国史跡に指定され、今後、ますます多くの人の来訪が見込まれている。

先日3月4日にも三好長慶公武者行列が開催され多くの人でにぎわいました。
（ちなみに写真は市議団とわたしで行列に参加しました）

○ 現在、同路線については、歩道整備とあわせた無電柱化に取り組んでいただいているところですが、実施に際しては、大東市と連携して、地元商店街や沿道住民の意見も聞きながら、歴史・文化に溢れる周辺環境に配慮した歩道の舗装や街路樹、照明灯などの整備が必要と考えています。参道商店街や住民の皆様からのお声もあります。

そこで、府道野崎停車場線の無電柱化の現在の取組状況と、今後の取組について道路環境課長に伺います。

A（道路環境課長答弁）

○ 府道野崎停車場線の無電柱化については、今年度、JR野崎駅付近^{たにだがわ}の谷田川から旧国道170号までの区間約350mにおいて、地下埋設物の現地調査を行ったうえで、電線共同溝の詳細設計を実施しているところ。

○ 来年度は、電線などの地中化に支障となる水道やガスの移設工事を実施し、完了後、電線共同溝の工事に着手する予定。

- 引き続き、これらの取組を進めるとともに、大東市と連携し、地元商店街や沿道住民の意見を聞きながら、周辺環境に配慮した歩道などの整備とあわせた無電柱化に取り組んでいく。

長年、地元の野崎参道商店街からも府に対して無電柱化や歩道整備について要望書も出され、事業が進んでまいりました。ありがとうございます。

商店街の役員さんたちが、今、懸念していることは、モニターにもあります照明を撤去した後、歴史や景観に配慮した照明がつくのか。無電柱化を進める中、今突き出しテントなど撤去しなければならないため、店によっては新たに付け替えるための財政的な負担が生じてくるのではないかと。各店舗にどう説明をしようかと悩んでおられます。長年のこの事業がスムーズに進むように府として、地元商店街や沿道住民の意見を聞きながら無電柱化と歩道整備にしっかり取り組んで頂きますようお願い致します。

最後になりますが、寺前技官におかれましては、昭和61年から37年間の長きにわたり、都市整備行政を支えてこられ、今月末をもって退職されると聞いております。

とりわけ、平成27年度からは、私の地元であります大東市、四條畷市を所管する枚方土木事務所の所長として、先の本委員会で我が会派の大橋議員が質問した内里高野道線（うちさと こうやどうせん）の事業着手や先ほど私が質問しました府道野崎停車場線の無電柱化にもご尽力を頂きました。

そこでこれまでの大阪府庁人生を振り返り、思い入れのある出来事や、今後の都市整備行政を支える後輩へのメッセージをお聞かせいただければと思います。

寺前技官ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。